

犯罪被害者等支援

メニューリスト

(R8.4更新)

美 咲 町

支援メニュー・対応窓口

美咲町

1 犯罪被害者等のための総合的対応窓口

犯罪被害者等からの相談や問合せに応じます。 また、相談内容に沿って、必要な支援を行っている庁内関係部署や関係機関へ適切につなぎます。	福祉しあわせ課 TEL 0868-66-1129
---	-----------------------------

2 犯罪被害者等支援金

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 犯罪被害者等支援金	犯罪行為により傷害を受けた方又は亡くなられた方の遺族に支給します。 (1) 遺族支援金 30万円 (2) 傷害支援金 ア 全治2週間以上1ヶ月未満 5万円 イ 全治1ヶ月以上 10万円	福祉しあわせ課 TEL 0868-66-1129

3 国民健康保険

相談内容	制度・サービスの内容	窓口
(1) 高額療養費の支給	世帯の1か月間の医療費の自己負担額が、その世帯の自己負担限度額を超えた場合、申請によりその超えた分を高額療養費として支給します。	保険年金課 TEL 0868-66-1115
(2) 医療費の一部負担金の徴収猶予、減免	第三者行為（交通事故、闘争等）を除く医療費の一部負担金の支払いが困難となった犯罪被害者等の徴収猶予や減免についてご相談ください。	保険年金課 TEL 0868-66-1115
(3) 国民健康保険税の減免	国民健康保険税の納付が困難となった場合など、納付相談についてご相談ください。	税務課 TEL 0868-66-1113

4 年金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 遺族基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は老齢基礎年金の資格期間を満たした方が亡くなった場合、亡くなった方が生計を維持していた配偶者や子に支給します。	保険年金課 T E L 0868-66-1115
(2) 障害基礎年金 (国民年金)	国民年金加入中又は20歳前に病気やケガによって一定の障害が残った方に支給します。	保険年金課 T E L 0868-66-1115
(3) 国民年金保険料の減免	国民年金保険料の納付が困難となった場合などご相談ください。	保険年金課 T E L 0868-66-1115

5 税金

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
町税の納付相談	町税の納付が困難となった場合などに、納付についてご相談ください。	税務課 T E L 0868-66-1113

6 住居・生活

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 住所情報の保護	DV、ストーカー行為等、児童虐待及びこれらに準ずる行為の被害者の方は、申出によって、住民票の写し等の交付等を制限できます。	住民生活課 T E L 0868-66-1114
(2) 公営住宅への入居	犯罪被害により、従前の住居に居住し続けることが困難となった場合に、公営住宅への入居に関してご相談ください。	住民生活課 T E L 0868-66-1114
(3) 生活困窮者自立相談	お金、仕事、住宅、生活に関する事など、専門の相談員が相談に応じ、解決に向けた提案や、解決までのお手伝いをします。	福祉しあわせ課 T E L 0868-66-1129
(4) 生活保護	生活に困窮した場合、生活保護法に基づき、その困窮の程度に応じ必要な保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに、世帯の自立を支援します。	福祉しあわせ課 T E L 0868-66-1129

7 子育て

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 子育ての悩み相談	子育てに関してご相談ください。 児童虐待に関してご相談ください。	こども家庭センター「たんぽぽ」 T E L 0868-66-1195
(2) 母子・父子自立支援員への相談 【ひとり親家庭等の支援】	生活の問題や子育ての悩みなど、ひとり親家庭の方の生活の困りごとに関してご相談ください。	こども笑顔課 T E L 0868-66-1618
(3) 児童扶養手当 【ひとり親家庭等の支援】	父又は母と生計を同じくしていない児童の母、父又は養育者を対象として、その生活の安定を図るための支給について相談に応じます。	こども笑顔課 T E L 0868-66-1618
(4) ひとり親家庭等医療費公費負担 【ひとり親家庭等の支援】	医療機関・薬局等の窓口マイナ保険証等とひとり親家庭等医療費受給資格証を提示することで、ひとり親家庭等医療費助成制度の一部負担金で医療を受けることができます。	保険年金課 T E L 0868-66-1115
(5) 母子・父子・寡婦福祉資金貸付 【ひとり親家庭等の支援】	経済的自立、児童の就学等に必要な資金等、各種資金の貸付についてご案内します。	こども笑顔課 T E L 0868-66-1618
(6) 就業の支援 【ひとり親家庭等の支援】	ひとり親の方の、自立のための総合的な就業支援についてご案内します。 (母子及び父子家庭自立支援教育訓練給付金)	こども笑顔課 T E L 0868-66-1618
(7) 母子生活支援施設への入所 【ひとり親家庭等の支援】	18歳未満のこどもを養育している母子家庭や、何らかの事情で離婚の届出ができないなど母子家庭に準じる家庭について、入所により、自立に向けた生活を送るための支援をご案内します。	こども笑顔課 T E L 0868-66-1618
(8) 一時預かり	ご家庭の緊急事情等で、家庭保育が困難になった場合、お子さんをお預かりします。	教育委員会教育総務課 T E L 0868-66-2873
(9) ショートステイ	様々な事情によりお子さんの養育が一時的に困難になった場合、児童養護施設等に宿泊し、生活援助を受けることができます。	こども家庭センター「たんぽぽ」 T E L 0868-66-1195

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(10) ファミリー・サポート・センター	児童の預かり等の援助を受けたい人と、援助を行いたい人が会員となり、育児について助け合う会員組織で、援助を受けたい会員からの申込みに応じて、援助を行ってくれる会員を紹介します。	こども笑顔課 TEL 0868-66-1618
(11) 助産制度	経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦について、施設への入所により助産を受けていただきます。	福祉しあわせ課 TEL 0868-66-1129
(12) 子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担を抱える子育て家庭にヘルパーを派遣し、家事・育児等の支援を行います。	こども家庭センター「たんぽぽ」 TEL 0868-66-1195

8 教育

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 教育相談	不登校やいじめ等、教育上の様々な問題の相談に応じます。	教育委員会教育総務課 TEL 0868-66-2873
(2) 就学援助	経済的理由により小中学校への就学が困難な児童及び生徒に対して、学用品費・医療費などの費用を援助します。	教育委員会教育総務課 TEL 0868-66-2873

9 障害

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 障害に関する相談	犯罪等の被害により障害が残った場合、相談に応じ必要な支援を行います。 (身体障害者手帳の交付、障害福祉サービス)	福祉しあわせ課 TEL 0868-66-1129
(2) 特別障害者手当 (20歳以上) 障害児福祉手当 (20歳未満)	精神または身体に著しく重度の障害があるため、常時特別の介護を必要とする在宅の方に支給します。	福祉しあわせ課 TEL 0868-66-1129
(3) 特別児童扶養手当	20歳未満で身体、知的または精神に障害がある児童を家庭で監護、養育している父母等に支給します。	福祉しあわせ課 TEL 0868-66-1129
(4) 障害者虐待	障害者に対する虐待や養護者の支援に関してご相談ください。	福祉しあわせ課 TEL 0868-66-1129

10 介護

相談内容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) 高齢者の総合相談・支援	介護・福祉・医療などに関するさまざまな相談をお受けし、支援を行います。	美咲町地域包括支援センター TEL 0868-66-1119
(2) 介護保険料、介護保険サービス利用料の減免	犯罪被害で収入が著しく減少した場合、介護保険料や利用料が減免される場合がありますのでご相談ください。	保険年金課 TEL 0868-66-1115

11 その他

相 談 内 容	制度・サービスの内容	窓 口
(1) こころの健康	こころの悩みや精神症状への対応について、ご相談ください。	健康推進課 TEL 0868-66-1195
(2) 高齢者虐待	高齢者に対する虐待や養護者の支援に関してご相談ください。	保険年金課 TEL 0868-66-1115